

花楽小路商店街 行燈設置 未来へのプロムナード ～魂の記憶～

中新田花楽小路商店街振興会ではお盆の時期に向けLED電灯を使った行燈40基を作成。8月12日の夕刻より商店街の歩道に設置し、旧中新田の夏の風物詩である夜のお墓参りに合わせおもむきのある雰囲気を作り出した。行燈に使用した型紙は花楽小路商店街にて呉服店を営む高橋庸介氏(俳染萬)より「地域に伝わる風習を絶やさないために」と、先代が約100年前から着物の生地を染める時に使用していたものを提供された。

主催：(協)中新田花楽小路商店街振興会
中新田地区商店街にぎわいづくり委員会
協力：加美町 加美町観光まちづくり協会



かみ 加美 商工会報

あなたが創る未来のサポートシステム

主な内容

- 総代会・理事会 ……2
- 永年勤続優良従業員表彰
故田中一寿さん受賞 ……3
- トップに聞く ……4
- 女性部 ……5
- コロナ関連 ……6~7
- 色麻支部・お助け電話帳
編集後記 ……8

第44号 2020.11.1 発行
編集発行人/中島信也

本 所 ☎63-2734
小野田支所 ☎67-2427
宮崎支所 ☎69-5120
色麻支所 ☎65-4384

加美商工会ホームページ メールアドレス：kami@plum.ocn.ne.jp

トップに聞く「コロナ禍の企業の対応」

ピンチをチャンスと捉え、万全の経営基盤を

ヤマセ電気(株) 代表取締役 菱 沼 厚氏



○事業所の概要

当社は1972年に創業し「感謝の心」を経営理念に掲げ事業を行ってまいりました。

現在は自動車関連及びモバイル関連の部品やユニットを中心とした製造事業と携帯電話や太陽光発電機器などの販売事業を行っております。

特に製造事業に関しましては金型、部品加工、加飾、基板実装、組立と全方位で内政網羅し完成品までのEMS事業を展開しており海外工場を含めグローバルに展開致しております。
2016年3月に「富県みやぎグランプリ賞」を受賞。

○事業所におけるコロナウイルスの影響

今回のコロナウイルスの影響により、自動車関係では販売不振による国内完成品顧客の操業短縮や稼働停止及び海外工場の稼働停止により2月から始まり6月を底として大幅な減産にみまわれました。幸いモバイル関連は先の新機種開発試作の動きが止まらなかつたため計画通りの受注があり影響は最小限に留まりました。

○事業所としての対応と現状

まずは本環境下において急激な受注減にみまわれたため、人員の再配置を行い、社員の再教育実施、かつ、事業の安定継続のため社員の社内や家庭での感染予防の徹底を図りました。
10月よりコロナ拡散前の



状態まで受注が回復し人員体制も復旧できました。
長期間の顧客稼働停止による在庫減少に伴う一時的なものである可能性も鑑み動向を注視している段階です。

○今後の展望

今回のピンチをチャンスと捉え、当社初の試みでテレワークを導入し一定の成果が確認できたことから更に高度化させ遠方のエンジニアをつないだネットワーク構築等新たな事業展開も模索中です。

また事業の種別として、従来の自動車とモバイルの2業種専念では今回のようなリスクに対して共倒れしてしまうため、反騰するよくな業種への進出を進め万全の経営基盤の確保をしようと考えています。

長年培ってきた技術力と品質の高い商品を提供する一方で、お客様と地域に貢献し続ける

(有)早秀縫製 浅野秀秋氏



○事業所におけるコロナウイルスの影響

今年4月には全国に緊急事態宣言が出され、あらゆる業種に多大な影響を与えた例にもれず、弊社も主たる取引先のアパレル業者のほとんどが長期間の営業自粛を余儀なくされたり、メーカーの主催する展示会が減少したりした結果、受注数大幅に減少し9月には売上が前年同月比50%以下まで落ち込むような状態になってしまいました。

○事業所としての対応と現在の状況

長年の縫製技術を活かして特殊なフィルターを組み込んだ、他社よりも高い除菌効果を持つマスクを開発したところ、各所で好評をいただき、地域の商業施設はもちろん、銀行関係からの問い合わせや、加美町・

○今後の展望

今回のマスク製作・販売の成功時に感じたのは「商品を単に量産する」ことよりも、「自社の所有する技術を工夫して、商品への付加価値を高めていく」ということであり、今後もこうした企業努力を絶やさずに地道な販路開拓と優れた従業員の育成に励み、商工会等関係機関と連携しながら安定的な経営を図りつつ、顧客の満足度向上や地域貢献にも努めたいと考えております。

女性部

小野田支部女性部店舗装飾

10月20日加美商工会
小野田支所において、
寄せ植え作業を行いました。

地域の皆様が笑顔になりますようにという思いを込めて女性部員事業所店頭へ寄せ植えを設置しておりますのでお近くに寄った際は店頭にあるパンジーの花を見ていって下さい！



商工会女性部広域エリア別指導者研修会

今春より猛威をふるっている新型コロナウイルスの影響で、今年度のすべての行事が中止続きでしたが、去る10月5日ようやく女性部の行事として広域エリア別研修会の講演会が開催されました。

講演内容はもちろん新型コロナウイルスの感染拡大防止に關してでした。

東北医科大学の佐々木健郎教授により、感染拡大防止は免疫機能の強化からという主旨の講演をして頂きました。3密回避、手指消毒、換気、マスクによる咳エチケットはもちろん、大切な事は自分の体に免疫力を養う為の生活習慣や健康管理だそうです。さ



らにコロナ禍の中でのストレスに負けない食生活と睡眠に役立つサプリメントなど盛りだくさんのお話に私たち中高年は、時間を忘れて興味津々に聴講させて頂きました。

心と体が不健康になりがちな今、自分の日常生活を顧みる機会を与えて頂き、とても有意義な研修会でした。

コロナ終息後は、美と若返りの秘訣を医学薬学からは非講演頂きたいです。そんな明るい日常が戻ることを望んで……。

小野田支部 黒田弘子

安心



活気



やる気



働くみんなに 退職金効果!

中退共は、国がサポートする中小企業のための退職金制度です。

安全 国の制度だから安心
掛金の一部を国が助成します。

有利 掛金は全額非課税
手数料もかかりません。

簡単 社外積立だから管理もラクラク
転職先でも引き継げる「通算制度」があります。

- パートタイマーさんや家族従業員もご加入いただけます。
- 他の退職金・企業年金制度等とのポートビリティも可能です。

詳しくはホームページをご覧ください

中退共

検索

<http://chutaikyo.taisyokukin.go.jp/>



独立行政法人勤労者退職金共済機構
中小企業退職金共済事業本部

〒170-8055 東京都豊島区東池袋 1-24-1
TEL (03) 6907-1234 FAX (03) 5955-8211

加美町新型コロナウイルス感染症に関する主な支援策

① 地域産業持続化支援金

支援内容
加美町に事業所を有し、持続化給付金を受給した個人または法人事業者に対して、個人に10万円を、法人に30万円を給付します。

申請期限

令和3年2月28日(日)まで

連絡先

加美町ひと・しごと推進課
☎63-5611

② 固定資産税の減免

支援内容
感染症の影響で事業収入が減少している中小事業者・小規模事業者の令和3年度の固定資産税を減免します。

申請期限

令和3年1月31日まで

連絡先

令和3年1月31日まで

③ 国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料の減免

支援内容
次の要件を満たす方は、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料を減免します。

【全額免除】

① 感染症により、主たる生計維持者が死亡または重篤な疾病を負った世帯の方

② 感染症の影響で、主たる生計維持者が事業等の廃止や失業となった世帯の方

③ 感染症の影響で、主たる生計維持者の収入減少が見込まれる世帯の方

【一部免除】
令和3年3月31日までに納期限が到来するもの

色麻町事業継続支援金について

① 対象事業者

次の①～④すべてに該当することが条件となります。

① 令和2年2月以前から、町内に事業所を有し事業を営む中小企業者（法人・個人）で、引き続き町内で事業を継続する意思がある方

② 色麻町新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金の交付を受けていないこと。

③ 新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年3月から8月までの間に、ひと月の主たる事業の売上が前年同月と比べて20%以上減少した月があること。

④ 日本標準産業分類に掲げる大分類のうち以下に該当する事業者の方

【主なもの】建設業・製造業・卸売業、小売業・飲食サービス業

その他の詳細については下記までお問い合わせください。

② 支援金額
1 事業者につき20万円
(色麻町飲食店緊急支援給

に、ひと月の主たる事業の売上が前年同月と比べて20%以上減少した月があること。

③ 申請期間
9月1日から11月30日まで

④ 申請方法
産業振興課へ提出（郵送可）

※ 対象事業者・申請に必要な書類等、詳細につきましては加美商工会までお出でいただくか、町ホームページよりダウンロードにてお問い合わせ先

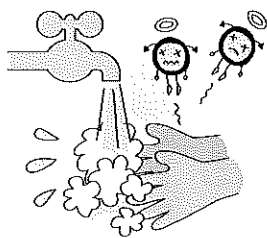
産業振興課商工観光係

お問い合わせ先

産業振興課商工観光係

お問い合わせ先

産業振興課商工観光係



- ② 感染症の影響で、主たる生計維持者が事業等の廃止や失業となった世帯の方
- 【一部免除】
感染症の影響で、主たる生計維持者の収入減少が見込まれる世帯の方
- 【減免期間】
令和3年3月31日までに納期限が到来するもの
- 申請期限
国民健康保険税・介護保険料
令和3年2月22日
後期高齢者医療保険料
令和3年6月30日
- 連絡先
国民健康保険税
加美町税務課 国民健康保険係 ☎63-3114
介護保険料
加美町保健福祉課 高齢者福祉係 ☎63-7872
後期高齢者医療保険料
加美町保健福祉課 保険給付係 ☎63-7872

持続化給付金の申請はお済ですか？

売上が前年同月50%以上減少している事業者の方は、事業の継続を下支えし、事業全般に広く使える給付金を申請できます。

今月12月までに売上が50%以上減少した月がある事業者が対象

中小法人等：上限200万円

小規模事業者等：上限100万円

申請期限

令和3年

1月15日(金)まで

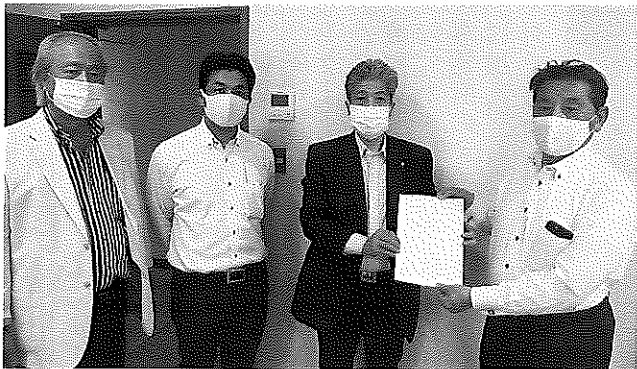
申請はすべてインターネットによる申請のみとなっております。商工会では入力サポートを行っておりますので、ご相談ください。

加美・色麻両町に対し

地域経済への支援拡充を要望

新型コロナウイルスで落ち込む地域経済への支援策を求め、大崎ブロック商工会連絡協議会（加美、遠田、大崎、玉造）は地元各自治体と議会に対し要望書を出した。

「国や県においては様々な制度が創設されているものの、地域内には支援が行き届かない業種も多く存在する」現状を踏まえ、迅速な対応を要望した。以下は要望内容については以下の通り。



- ◇商工会独自の救済制度創設に向けた助成
- ◇家族経営の小規模事業者に対する支援
- ◇持続化給付金に伴う商工会への事務的経費補助
- ◇設備リース料・修繕費助成
- ◇公共工事や備品購入における地元業者への優先発注
- ◇衛生用品供給
- ◇官民一体での地域観光促進
- ◇情報提供の協力

新入会員紹介

(4/1~10/26)

- ◆Re:home design
代表 小山 秀博
住所 加美町字鹿原谷地袋9番64
6713755
- ◆業種 建築業
- ◆K.T.空電サービス
代表 新田 一人
住所 加美町字南町157
6313181
- ◆業種 電気工事
- ◆訪問マツサージン おはな治療院
代表 氏家 治美
住所 加美町字一本杉568-1
2515328
- ◆業種 マッサージ
- ◆有限会社 佐藤商工
代表 佐藤 光夫
住所 色麻町吉田字新地蔵堂12
6515988
- ◆業種 自動車部品販売
- ◆合同会社 藤希技建
代表 伊藤 美張
住所 加美町美以登山道三番45番地5
6316867
- ◆業種 一般土木工事
- ◆佐藤工業
代表 佐藤 康宏
住所 加美町字白目二番25-3
2919138
- ◆業種 外構工事
- ◆合同会社スマイル
代表 佐々木 正則
住所 加美町平柳字本屋敷2番地10
2515771
- ◆業種 介護サービス(高齢者住宅)
- ◆株式会社侍心
代表 早坂 博幸
住所 加美町字雁原341-1
6315043
- ◆業種 葬祭業(葬祭公会館)
- ◆林環産業株式会社
代表 日野上 健二
住所 加美町字大門38-1
6312881
- ◆業種 林業
- ◆セブンイレブン加美赤塚店
代表 松倉 信一
住所 加美町字赤塚105-2
6316771
- ◆業種 コンビニエンスストア(食品飲料等)
- ◆麺屋 三四七
代表 外塚 政策
住所 加美町新小路5-1
0801314712008
- ◆業種 飲食業(ラーメン)
- ◆株式会社 ツルハドラッグ宮城色麻店
代表 古田 智也
住所 色麻町四電字瀧149番1
2515237
- ◆業種 医薬品化粧品日用品食品小売
- ◆畠山林産
代表 畠山 和希
住所 加美町字下夕川原33-1-21
0901583910009
- ◆業種 産業廃棄物収集運搬業
- ◆有限会社 二階堂興業
代表 二階堂 淳
住所 加美町上狼塚字館裏1番2-4
6315817
- ◆業種 解体業
- ◆合同会社 トップフォレスト
代表 佐藤 良広
住所 加美町字北原70-1
2513688
- ◆業種 林業
- ◆ヒノ林業
代表 檜野 大輔
住所 加美町宮崎字西原2-22-1
6915713
- ◆業種 林業
- ◆横堀建築
代表 横堀 友和
住所 加美町字長清水浦田4-6
業種 建築業

令和2年10月26日現在
会員数 714名

宮城県最低賃金の改正について

宮城県内の事業場で働くすべての労働者（臨時、パート、アルバイト等を含む）に適用される宮城県最低賃金は、下記のとおり改正されます。

| 時間額 | 効力発生日 |
|------|-----------|
| 825円 | 令和2年10月1日 |

問合せ／宮城労働局賃金室（☎022-299-8841）又は各労働基準監督署

コロナ対策支援事業 かつぱ夕市開催

加美商工会色麻支部 会員有志による「やつぱりの会」では、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、一時的に売上の減少など業況悪化している飲食・サービス業者及び感染防止のため、各種会合や外食を自粛せざるを得ない状況にある一般消費者を支援することを目的として、「コロナウイルスに負けない！消費者、飲食店応援企

画」として、かつぱ夕市を5月22日より6月26日までの毎週金曜日16時〜18時30分の時間帯での全6回、各店自慢の料理をテイクアウト販売いたしました。その際に回収しましたアンケートには「継続してやってください」との多数の要望を受け、10月16日(金)に、かつぱ笑会の店内の10事業所のテイクアウト商品に加え、新たに設置した屋外テントでは11事業所が出



今回は屋外出店も多数



中新田地区のぼぎわいづくり委員会にも協力いただきました



飲食店自慢の逸品が勢揃い!

来たて熟々の商品や採れたての農産物等を販売、多くの来場者で賑わいました。もちろんかつぱ夕市を開催するにあたり、スタッフはもちろんご来場者の検温、マスク着用、アルコール消毒のほか、徹底した商品管理と引換券による販売の導入等、十分な感染防止対策を行いました。次回は11月13日(金)の開催を予定しておりますので是非おいでくださいませ。

「お助け電話帳」の作成

加美商工会では、新型コロナウイルス感染症対策事業として「電話帳」を作成します。

現在配布されている電話帳は事業所を探しづらいとの意見があり、商工会員のみ電話帳を作成することとなりました。

全会員を対象とした電話帳です。事業所名、住所、電話番号、FAX番号の4項のみの掲載となります。電話掲載を希望しない場合は11月13日まで、ご連絡願います。なお、連絡がない場合は右記の会員登録情報を掲載させていただきますのでご了承ください。

この電話帳は12月の町の広報紙と同時配布になる予定です。



編集後記

編集後記にあたり、10年程前からの会報を見ておりまして、様々な事業報告や活動の取り組みなどを改めて会報で見ながら思い出しました。

初午まつり、花火大会、鍋まつり他、商工会絡みのイベントだけでも数多く、各支部、各部会、青年部、女性部、職員が各種団体と一体となり実行していたものばかりでした。コロナ禍によりほとんど中止となる中、新しいスタイルでの事業開催にむけて、これまで人間関係や行動力をさらに深め、より良いものにしていかなければと考えさせられております。

会員の皆様にはこれまで同様またはこれまで以上のご協力を頂きますようによろしくお願いいたします。

★会報編集委員(敬称略)

委員長 金村 文彦

副委員長 関 文広 (中新田支部)

委員 佐々木 一彦 (青年部)

委員 猪股 俊一 (小野田支部)

委員 早坂 祥悦 (宮崎支部)

委員 黒田 弘子 (色麻支部)

委員 黒田 弘子 (女性部)